

令和4年(2022年)10月26日

報道機関 各位

函館市農林水産部
農林整備課長 長谷川 岳志

寄附採納に対する感謝状贈呈式の取材・報道について（依頼）

このことについて、下記のとおり実施しますので、取材・報道方よろしくお願
いいたします。

記

1 感謝状の贈呈を受ける者（寄附採納者）

北斗市本町1丁目1番1号

はこだて広域森林組合 代表理事組合長 月館 久治

2 日時および場所

令和4年10月28日(金) 14時

函館市亀尾ふれあいの里（函館市米原町126番地3）

3 寄附の経過

当組合は、森林組合法に基づき設立され、森林の施業や経営に関する指導、
森林の保護などを行う団体であり、このたび、函館市市制施行100周年を
迎えた記念として、サクラの植樹と木製ベンチの寄附について申し出があっ
た。

これにより、サクラの開花時期には、来園者および近隣住民等が観桜を楽
しむことができ、また、木製ベンチは、農園使用者やイベント時の参加者が
休憩する「憩いの場」として使用され、市民農園や体験農園などの普及・啓
発につながることから寄附採納することとし、感謝状を贈呈する。

4 寄附物件

(1) サクラの木（樹種：ヤエザクラ） 3本

(2) 木製ベンチ（はこだて広域森林組合が製作） 10基

5 寄附対象施設

函館市亀尾ふれあいの里（函館市米原町126番地3）

※指定管理者：（一財）北海道国際交流センター

函館市農林水産部農林整備課
担当 石井
電話 0138-21-3345